

2004. 9. 20

佐川克弘

3種類の水が流れている淀川

それぞれの水に色が付いていないので一見分かりませんが、私は淀川には3種類の水が流れていると思います。一つ目は水道・工業用水のための水、二つ目に農業用水、三つ目は河川維持用水です。河川管理者の提供した資料（第4回利水部会検討会資料2-3-1）によれば淀川（下流）の水は添付別紙の①の合計8,865,589M³/日を水道・工業用として流すことになっています。それでは農業用はどの位流れているのでしょうか。99.10.17「朝日新聞」によれば一日当たり1,450,000M³（但し最大取水実績は800,000M³）です。河川維持用水は70M³/Sとされていますので、これを一日あたりに換算すると6,048,000M³となります。この3種類の水の合計は16,363,589M³となります。

渇水の時河川維持用水をカットするため「伝家の宝刀」を抜くのは“最後の最後”にしなければならないことは当然です。問題は農業用水です。近畿地方整備局は何故かその実績を把握しておらず（把握しようと努力すらしよとしていない？）利水問題を検討する時、これが大きく障害となっていると考えられます。最近ようやく農水にも配慮し始めて、例えば「S14年型の渇水を想定する琵琶湖水位の検討」（第2回3ダムサブWG資料1-4-1）では、検討条件を水利権量の1/2としています。もっとも1/2としたことについては（地球温暖化により近畿地方が亜熱帯化し稲作を二毛作しているならいざ知らず）農閑期の10～翌5月まで1/2としていることには根本的に疑問を感じますが。

しかし最近河川管理者が喧伝している「利水安全度の低下」（供給能力が計画量を下回る）は、①農水を除外しているだけでなく②フローのみを取り上げ琵琶湖のストックを除外し③水道・工水の過大な計画量とその使用実態に“頬被り”した議論であって問題とする値打ちゼロの議論であると断言できます。流域委員会各位はくれぐれも「検討に値しない“利水安全度の低下”の議論」に騙されないようお願い致します。

上記③を検証するため私は別表の「平均取水量」を河川管理者に問い合わせ中ですが、H5～14の10年間で最大取水量は水利権量の81.4%です。それでは平均取水量は最大取水量の何%でしょうか。河川管理者の回答を待たなければなりません、恐らく80～85%だろうと思います。とすれば平均取水量は水利権量の65～70%となるだろうと考えられます。つまり年間平均30～35%使わない水を含む水利権100%の水を流そうとすると20年に4回（23年に5回？）水が足りないのが「利水安全度の実態」なのです。だから利水者が水が足りないで困ったことは無かったのであって、騒いでいるのは河川管理者だけであると言えます。

以上

水利使用者別・取水実績一覧表

※単位：M³/日

※期間：H5～14

水利使用者名	①水利権量	②最大取水量	③平均取水量	水利の 名称
阪神水道	1,193,875	999,130		水道
大阪市	2,676,326	1,972,598		
大阪府	2,227,824	2,154,730		
枚方市	130,032	130,032		
守口市	62,381	62,381		
尼崎市	86,054	77,501		
伊丹市	50,198	48,989		
寝屋川市	13,824	13,824		
西宮市	11,750	11,664		
吹田市	30,240	29,981		
大阪市	306,288	168,653		
大阪府	840,499	590,890		
伊丹市	42,077	39,744		
尼崎市	259,805	164,506		
西宮市	50,026	40,954		
神戸市	114,307	92,275		
大阪臨海	159,840	97,459		
水資源開発公団	25,488	5,184		
私企業 7件	584,755	517,536		
合計	8,865,589	7,218,031		